

# 平成24年度第18回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年2月20日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

# 第18回定例会議事日程

- 1 日 時 平成25年2月20日（水）午前9時
  
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
  
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第52号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
  - 第2 第53号議案 平成24年度八王子市教育委員会表彰について
  - 第3 第54号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
  
- 4 報告事項
  - 死亡者叙位・叙勲の受章について (指導課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	（1 番）	小田原 榮
委 員	（2 番）	和 田 孝
委 員	（3 番）	川 上 剋 美
委 員	（4 番）	金 山 滋 美
教 育 長	（5 番）	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長（再 掲）	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	布 袋 孝 一
学 校 教 育 部 主 幹 （支 援 教 育 担 当）	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹 （企 画 調 整 担 当）	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	加 藤 雅 己
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹 （保 健 給 食 担 当）	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （企 画 調 整 担 当）	所 夏 目
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （教 育 施 策 担 当）	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （教 育 セ ン タ ー 担 当）	山 本 武
指 導 課 先 任 指 導 主 事	木 下 雅 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （ 図 書 館 担 当 ）	穂 坂 敏 明
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 国 体 推 進 室 長	富 貴 澤 繁 幸
生 涯 学 習 総 務 課 長	宮 木 高 一

生涯学習スポーツ部主幹 ( 図 書 館 担 当 )	中 村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図 書 館 担 当 )	遠 藤 辰 雄
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図 書 館 担 当 )	福 島 義 文
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	牛 山 清 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 山 等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋 本 徹
国 体 推 進 室 主 幹	高 橋 利 光
国 体 推 進 室 主 幹	岩 田 充
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹
教 育 総 務 課 主 査	遠 藤 徹 也
指 導 課 主 査	古 川 洋 一 郎

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 任	川 村 直
教 育 総 務 課 嘱 託 員	小 松 麻 紀 子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第18回定例会を開会いたします。

いつも申し上げていることですが、今日も照明は一部消灯とさせていただいておりますので御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第52号議案及び第53号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、日程第3、第54号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○布袋教育総務課長 それでは、本年3月19日に行われます中学校卒業式、3月22日の小学校卒業式、4月8日の小学校入学式、4月9日の中学校入学式における「お祝いのことば」について、提案させていただきます。

内容は、担当の遠藤主査より説明いたします。

○遠藤教育総務課主査 それでは、第54号議案について御説明させていただきます。

本件につきましては、平成24年度卒業式及び平成25年度入学式における小中学校の「お祝いのことば」の文案について、決定していただくものでございます。

議案関連資料の1枚目を御覧ください。

目的でございますけれども、教育委員会として、児童生徒の卒業と入学をお祝いしまして、新たな生活などに向けた心構えや目標などを、児童生徒のほか、保護者や関係者

へ向けメッセージを述べるというものでございます。

構成でございますけれども、卒・入学式ともに、まず本人へのお祝い、次に新たな生活に向けた心構えや目標、続いて家族や保護者、関係者へのお祝いやお礼等のメッセージを送る構成となっております。

内容でございますが、昨年度の文案を基に、事務局で作成をさせていただきました。個別の読み上げはいたしません、議案の2枚目以降、小学校卒業式、続いて中学校卒業式、第五中学校夜間学級卒業式、高尾山学園卒業式、小学校入学式、中学校入学式、加住小中学校入学式の順で掲載しております。

なお、議案関連資料には前年度と今年度の対照表を掲載させていただきました。対照表は、横型となっております、右側が前年度の文案、左側が今年度の文案というところとなっております。前年度からの変更点は、下線、太字、及び二重線にて示しております。

主な変更点でございますけれども、小中学校の卒業式の文案には、本年度の主な事柄などを取り上げ、門出を祝う形とすることも考えましたが、忘れてはならない出来事ということで、一昨年3月11日に発生しました東日本大震災について、昨年度に引き続き触れさせていただいております。

ここでは、児童生徒が感じたであろう「命」や「家族」「絆」についてつづり、今後の人生においてもこの教訓を忘れず、困難に立ち向かってほしい旨の文案を入れております。

ほかに、細かい部分で若干の文言訂正をしております。

では、議案の関連資料の1枚目、式典の日程でございます。中学校卒業式が3月19日火曜日、小学校卒業式が3月22日金曜日、そして小学校入学式が4月8日月曜日、中学校入学式が4月9日火曜日となっております。

なお、加住小中学校の入学式につきましては、4月9日火曜日に小中合同にて行うこととなっております。

当日、式典には市長、副市長、教育長、教育委員、部課長に出席をしていただき、教育委員会からのメッセージを伝えていただきます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 本案について、御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員 昨年を踏まえて、大震災のお話をよくまとめていただいたと思いますが、

気になる言い回しがありますので少し話してもよろしいですか。

小中学校のお祝いのことばの変更した部分のところの最後の行、「被災地では今でも、多くの人々が苦しい生活を送っています。私たちは被災地の復興を願い、みんなで協力しなければなりません。」という「しなければならない」という言い回しですが、何かを「しなければならない」のではなくて、みんなで「協力したい」という程度のニュアンスではないかと思いました。「ねばならない」と言われては、いかななものかと少し感じました。

それから、その次の「東日本大震災で学んだ教訓やこれまでの経験を生かし、あきらめずに全力で立ち向かってください。」この部分ですが、東日本大震災で学んだ教訓というのは「学んだ」と「教訓」が並んでおり、震災を、教訓を得る場として見ている気がして、言葉の言い方がわかりませんが、そこでいろいろなものを、みんな得ているけれども「教訓」という言い方でいいのだろうかと思いましたのでお話しさせていただきました。

○小田原委員長 どう言いかえたらいいのでしょうか。みんなで協力しなければなりませんというのは「お祝いのことば」としてふさわしいのだろうかということですが、それから、大震災で学んだ教訓、これも東日本大震災を通じて身につけた何かのような言い方ならばまだいいけれども、震災を教訓の場として抑えるというのはいかなのかと言う2点です。

私は、今、御指摘のあった2行は要らないくらいに思っていました。次の「全力で立ち向かってください」の部分に結んで行くためにも、私たちが改めて確かめ合った人とのつながり、絆などを改めて確認し合ったわけですから、それを過去の事故という形で風化させていくのではなく、大事なこととして生かし続けて忘れずにそれを自分の人生に役立ててほしい思いや願いにしたいのですが、いかがですか。

この場でどういう方向で直すかを出し合って、「お祝いのことば」の最終的な部分はお任せする形にするのはいかがですか。

今も苦しい生活を送っている、復興を願うと言うことは、ここで改めて言わなくてもいいように思いますので、そこを除いて大切なこととして生かして困難にも立ち向かってほしいという私たちの願いという形にしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

何か具体的にあればお願いします。

- 金山委員 今委員長が言われたのは「被災地では」という2行は取るということですね。
- 小田原委員長 要らないと思います。
- 金山委員 次の「東日本大震災で学んだ教訓」というのも、「学んだ」と「教訓」が並んでいますのでどうかと思います。
- 小田原委員長 東日本大震災を通じて、確かめ合った大事なことを大切に忘れず、生かす、そのような気持ちだと思うのですけれども。
- 金山委員 そういう言い方であれば、いいです。
- 小田原委員長 よろしいですか。
- 金山委員 はい。
- 小田原委員長 では、そのような方向でまとめていただくということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長 そのほか、いかがですか。
- 今のは小学校の卒業式だけではなく、中学校の卒業式等、そのほかも併せて準じて修正を願います。
- そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長 では、特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第54号議案につきましては、御提案のとおり一部修正をしていただくということで決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長 御異議ないものと認めます。
- よって、第54号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

- 
- 小田原委員長 議案は以上です。続いて報告事項となります。

まず、指導課から御報告願います。

- 廣瀬指導課長 それでは、死亡者叙位・叙勲の受章につきまして、御報告を申し上げます。
- 資料を御覧ください。全員で5名おります。

まず、元鹿島小学校長、小俣光、享年87歳。受章内容ですが、叙位が正七位、叙勲、瑞宝双光章。発令年月日が、平成24年8月30日。経歴、教育公務員歴が39年4月、校長歴が3年。鹿島小学校長を3年勤められた方です。

お二人目、元中山小学校長、市川潔、享年84歳。受章内容、叙位が正六位、叙勲、瑞宝双光章。発令年月日は、平成24年9月29日。経歴は、教育公務員歴が39年、校長歴が3年。八王子市立中山小学校長を3年間勤めた方です。

次のページを御覧ください。

3人目、元第七中学校長、樋口豊治、享年82歳。受章内容、叙位が正六位、叙勲、瑞宝双光章。発令年月日、平成24年10月2日。経歴は、教育公務員歴が41年、校長歴が7年2月。城山中学校長で3年2月、第七中学校長で4年間です。

4人目、元恩方第一小学校長、深尾新二、享年90歳。受章内容、叙位が正六位、この方は叙勲ですが、平成22年4月1日に瑞宝双光章受章を受けております。発令年月日は、平成24年10月30日。経歴は、教育公務員歴が38年6月、校長歴が4年。恩方第一小学校長を4年間勤められております。

最後の5人目、元松が谷中学校長、本多研章、享年87歳。受章内容は、叙位が正七位、叙勲、瑞宝双光章。発令年月日、平成24年11月17日。経歴は、教育公務員歴が31年5月、校長歴が4年。松が谷中学校長を4年勤めた方です。

報告は以上です。

○小田原委員長 指導課の報告は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございませんか。

○川上委員 私自身が、こういうことに縁がないのでお伺いいたしますが、1番の方と2番の方が、教育公務員歴が39年、校長歴が3年と同じで、お亡くなりになった年齢は違いますが、叙位の正七位と六位の違いがあるのは、どういう基準なのでしょう。

○古川指導課主査 死亡されたときに校長先生であられた方について、申請はするのですが、この方をどういう叙位でということまでは申し添えてないのです。

内閣府で決定されてくるので、その中の基準まではこちらでも承知していないところ  
です。

○小田原委員長 初めて私たちも気がつくわけなのですが、5人並べられると正六位と正七位の違いが出てきますよね。どうしてなのかと思わないですか。なぜこの違いになって  
あらわれてきたのか、気になりませんでしたか。

○古川指導課主査 気になりました。

○小田原委員長 では、なぜ内閣府に聞かなかったのですか。

当然、どうしてなのかと思うではないですか。私も気になるのです。それで、川上委

員が質問されたわけですがけれども「それは私たちの知り得ることではありません。向こうが決めてきたことです。」では、答えにならないのではないですか。気になったら、「なぜですか」と聞いてみてください。

○廣瀬指導課長 そのとおりです。申しわけございません。

教育の中で、常に勉強していかなければいけないところですので、正六位、正七位と、叙勲につきましては、瑞宝双光章について調べます。

○小田原委員長 多分違いは何かあったと思うのです。だから正七位から来るわけでしょう。

○廣瀬指導課長 年齢でも、年数でもないですね。

○小田原委員長 だから役員経験など、教頭歴の問題があったのでしょうか、そのあたりではないかと思いますが。

そのほか、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、指導課からの報告は以上で、続いて報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 生涯学習総務課、施設整備課からもう一件ずつ報告がございます。

○小田原委員長 それでは、生涯学習総務課から報告願います。

○宮木生涯学習総務課長 それでは、（仮称）高尾の里拠点施設の整備について、御報告申し上げます。

平成25年度予算で、平成16年3月をもって閉館しました東京都立高尾自然科学博物館の跡地に（仮称）「高尾の里」拠点施設の整備のための予算を計上しております。参考として、資料に基づいて御報告いたします。

1、施設の概要ですが、場所は八王子市高尾町2436番地。敷地面積は、約5,700㎡。建物延面積が1,365㎡、2階建てです。

2、施設のコンセプトは、「高尾の自然、歴史文化や市全体の伝統文化の発信・発見の場」この施設により「高尾の里」の回遊性が高まり、人々が楽しく過ごせる施設を目指しております。

3、施設の担う機能は、1つ目に観光施設機能、2つ目に交流機能、3つ目に博物館機能のうち、展示・講座・体験学習などの教育普及活動、そして4つ目は、イベント広場として。最後に、災害時の一時避難場所等を想定しております。現在、旧稻荷山小学校で保管している博物館資料の一部を展示する予定であります。

4、平成25年度予算要求ですけれども、これは観光課で計上しておりますが、建設費等の一部として2億3,000万円を計上しております。

5、今後のスケジュールですが、平成25年度に施設建設工事の着工をしまして、これが平成26年度まで予定しております。同時進行で、展示物の製作も行いまして、併せて運営事業者の決定、運営の準備を行い、平成27年度に開館を予定しております。

報告は以上です。

○小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

○宮木生涯学習総務課長 すみません、一部、報告が漏れておりました。

別紙資料で、施設のイメージ図が載っております。これはあくまでイメージ図でございます。

○小田原委員長 あくまでというのは、この図のとおりには、ならないということですか。

○宮木生涯学習総務課長 この段階で、一部変更等は、この段階では可能性があります。

続いて、平面図、1階部分と2階部分も掲載しております。

最初の図が2階部分です。2階は、大部分が吹き抜けになっておりまして、一部、約90㎡が多目的室になっております。ここで展示も行い、講座等も実施できます。壁のほうは、展示物等も置ける設計になっております。

続いて、その裏のページが1階、平面図です。映像スペースと展示スペース、これら含めて全て展示スペースでございます。そのほかに、くつろぎ空間として幾つか椅子席を設けております。

以上です。

○小田原委員長 いまひとつ、よくわからないのですが、1枚目、4番の部分の予算請求なのですけれども、これは産業振興部観光課が2億3,000万円を計上しているのですか。一部としてというのは、どういう意味でしょうか。東京都からの予算請求に加えてということですか。

○宮木生涯学習総務課長 総事業費は、観光課から伺っておりますのが、13億円ぐらいを予定しております。

○小田原委員長 ということは、年次的にということですか。

○宮木生涯学習総務課長 平成25年度予算では、2億3,000万円を計上しております。

○小田原委員長 全部で13億円。

- 宮木生涯学習総務課長 はい。
- 小田原委員長 ということですが、こちらが市のほうに移譲された経緯を考えると、これで博物館機能が果たされると考えてよろしいのですか。
- 宮木生涯学習総務課長 博物館機能というのは、このほかに旧稲荷山小学校、郷土資料館、こども科学館などを全部含めて、機能を果たしていく計画であります。
- 小田原委員長 けれども、当時、高尾の自然科学博物館を残してほしいという運動が非常にあったと思います。署名も集めて、廃館にするに当たり、その年は入館者が非常に前年に比べて増加しているのに、なぜ廃館なのかという陳情等もありました。このような形で、いずれ復活する約束で稲荷山に保管したように思うのですが、それで納得されますか。この辺は、教育委員会が考える話ではないのですか。
- 宮木生涯学習総務課長 高尾の里の今後の跡地の利用等を含めまして、都から譲与を受けてから、本市で（仮称）高尾の里整備検討協議会を平成17年度に設置いたしました。その提言書を平成18年3月に受け、それに基づき、基本計画を平成19年度に作成しております。それに基づいた、今回拠点施設でございます。
- ちなみに、この計画の基本方針として四つございまして、一つ、自然を愛する心を育てる場とする。二つ、観光客のための温かみのあるビジターセンターとする。三つ、臨場感あふれる伝統文化の体験の場とする。四つ、市民や地域とともに、共同してつくる交流の場とするとしております。
- 小田原委員長 そういう経緯で改めて予算化されてきたところを、教育委員会でこれを廃館にするか検討してきたわけです。いろいろ要望等も出され、そのときに「博物館機能は残します」という明確な約束をしていたのです。それに対して、確実に大丈夫ですと言えるかを、お尋ねしているのです。
- 宮木生涯学習総務課長 この拠点施設においては、教育普及活動の部分で、あくまで博物館機能の一部を担ってきていることがございます。
- 田島文化財課長 博物館機能に関しては、展示部分と研究継続部分がありましたが、展示の部分については高尾の里で対応していきながら、稲荷山小学校のほうで研究部分を継続していくとのことでした。その二つの連携の中で博物館機能を継続していく計画が立てられていますので、博物館機能の部分に関しては、一定のレベルはクリアしていると考えております。
- 小田原委員長 要望も聞いての結果であるということですか。

ということですが、よろしいですか。

○和田委員 ミシュランで三ツ星の評価を受けてから、新聞に随分取り上げられて、高尾山への登山客が非常に増加してきたこともあり、より多くの人たちが高尾を楽しめるような施設をつくる話だったのですが。

少し説明をお願いしたいのですけれども、一つ目は、高尾の里の回遊性が高まるというのは、どういう意味になるのですか。観光地としての流れが非常によくなるということを目指しているのか、そのあたりを説明いただきたいと思います。二つ目、この施設は入場料を一切とらないのでしょうか。三つ目、イベント広場は、この図の中には特にはないのですが、これとは違うところに別の施設をつくる、もしくは、敷地内に何か建物を建てていくことになるのでしょうか。この3点ほど、ご説明をお願いします。

○宮木生涯学習総務課長 まず、1つ目の回遊性の点ですが、周辺の課題としまして、高尾山口から主に電車で訪れるお客さんが、表参道、甲州街道から入って、近辺周辺を通らず、川沿いの道を通り、そのまま高尾山に登って帰ってしまう部分で、なかなか甲州街道のほうに人が流れてこないのが現状です。それで、施設予定地や、その隣に都立の高尾森林センターもございます。全体でもう少し、あの周りをお客様が歩いて楽しめるような場所を想定して、その拠点となるような施設をと考えております。

2つ目の入場料については、無料で考えております。ただ、特別展等で入場料をとる場合があるかもしれません。

3つ目のイベント広場につきましては、敷地内、建物だけではなく、広場的なものも考えておりますので、そこをイベント会場として使用することが考えられます。そのほか、1階の展示部分は可動式になっていますので、それを全部取り払い、その場所でイベントを行うことも可能です。

○小田原委員長 施設の担う機能として、5点挙げていますよね。5つあるのですから、それぞれ重要な機能なのだと思います。それを示す資料が2枚添付されていますが、これはそのうちのどの機能を示しているわけですか。

○宮木生涯学習総務課長 1階の平面図の中で、展示の什器が幾つかあると思うのですけれども、その中で例えば高尾山の登山ガイド的な部分などです。

○小田原委員長 つまり、(3)の博物館機能の一部を2枚の図で示しているわけですか。そうすると、観光、交流、イベント、災害などの資料は、ここにはないわけですか。大きいのは、1番に挙げているのだから、観光なら観光になるけれども、一つの宣伝をこの場

すべき指標が欲しいわけなのに、それがありません。

つまり、ただ地図を載せる、交流、連携がないというのなら「このような交流のために、この施設は位置づけられてくるのだ。」ということをもっと詳しく示すべきではないですか。

以前、教育委員会の中でも、古民家を移築して展示とイベント、さらに交流の流れ、観光客の流れをつくるというのがありました。それと併せて、どういう状態なのかということが、全然話に出てこないのを不思議に思うのですがそういう話はどうなっているのでしょうか。

私が最初にお伺いしたのは、東京都議会か、東京都の教育委員会、それと八王子の教育委員会でも、高尾山の自然科学博物館を廃館にしないで欲しいという動きが大きかったのに、それに対して「いずれ考えます」と治めてきた経緯があるわけですから、それを明確に答えるものとして「併せてこういうものがあるので、今回このようにしています」と表に出すべきでしょう。

○川上委員 私もこの「回遊性」という言葉が非常に気になりまして、先ほどの御説明の中で「高尾山口から川沿いに」と「甲州街道」という言葉が出てきましたが、そちらへ人々が回らないとの話がありました。この回遊性を回復、機能させるために、全体の地図を小さくても構いませんのでお書きいただいて「ここがこうなります」ということを分かり易くお示しいただければ、この機能が高まり、当然、観光機能も含まれることになると思いますし、それから博物館機能もこの建物の中で担えることになるのではないのでしょうか。

そう考えていきますと以前、橋の向こうに委員長のおっしゃったような建物が建ち、結果どうなっているということも、今のところわからないですし、その建物とこの建物がどのような位置関係で、どのような機能があるということも、こういう建物が一つ出てくるときに「前のものと併せてこうなります」とお知らせいただけると、考え方として非常によくわかるのではないかと思うのですけれども。

○宮木生涯学習総務課長 まず、観光機能でございますけれども、ガイド的なものも、勿論含んでおります。展示物の中には、高尾山の全体のジオラマ、登山コースごとの紹介、マップなども当然置きますし、その日の最新の登山道の情報等もリアルタイムで出せる計画をしております。

○小田原委員長 そう言うことを聞いているのではなく、それを示すものを明確に、ここに

出してくださいと話しているので、話をずらしたらいけません。

○榎本生涯学習スポーツ部長　この高尾の里の拠点整備については、何年か前から話が進んでおりますが、地元の金子座や、一部車人形の舞台をつくるなどの話もあるものの、未だ決定ではありませんので、明確になったら、全体像としてお示しできると思います。

今回は、建物をつくる予算計上をしたため、建物のお話だけをさせていただきました。この全体が完成すると、観光、交流、博物館機能、イベント広場などについての詳しい説明もできると思いますが、まだ地元との調整が済んでいない部分があるので、確実に決定してから、全体図面もお示しできると思います。

今回の高尾の里については、平成12年に博物館が東京都の総務局の行政評価で廃止妥当評価になり、その中であの場所を東京都は更地に戻す案の中で、反対意見や自然博物館を残してほしい強い要望、希望があった中で、東京都は廃止決定としたのです。

その中で、八王子市が立地から鑑みて、観光的視点を中心に多目的な活用から観光機能を中心に、交流、防災、博物館機能をそれぞれ担う考え方で施設を立案決定し、今回は博物館機能関係のみのお話をさせていただきました。もう少し確実になった時点で説明する予定です。

○川上委員　よくその状況がわかりました。全体に広いところ、それこそ回遊性を追求しながら大きなものをつくるというときに、一つ一つのことが順番にできるからと、きっちり実行していても、全体としてバラバラなものになってしまうのではないかと、私が非常に気になると言いますか、懸念するところなのです。

それは、今回この設計図を見て、このとおりにはないとおっしゃったかと思います。このような建物を新しい建築家が非常に斬新と言いますか、いろいろな考え方を持って設計なさいます。そしてまた、次の建物は別の人が設計するとなると、余りにも全体としてバランスの悪いものが完成してしまうのではないかという心配から申し上げています。

それと、もう少し細かいことを申し上げれば、災害時の拠点になるなら、出入り口をもう少しお考えになったほうがいいように思います。それに、お手洗いの数などもです。体育館のときも申し上げましたが、確か大震災前より前にソーラーシステムなどにも費用をかけて、「八王子はこのような部分にこういう目的で設置しているのです」ということを明確にどなたにでも伝わる方法で、考えていただけたらと思います。

○榎本生涯学習スポーツ部長　本来なら全体計画を作って視察するのが一番だと思います。

1点目の、この施設を引き継ぐときの平成15年に、東京都と八王子市の間で合意書が締結されておりまして、その内容の中に「新施設は平成22年3月までに、同敷地内に建設し、開設する」とあるのですが、地元の調整や博物館機能、観光機能などで調整が長引いたために遅れてしまいましたので、今回は建物の話のみとなりました。ただ、全体計画というものはあるのですが、まだ合意に至っていないというので、お示しができない状況であるため観光課で早期に調整をとって進めていく予定です。

○小田原委員長　　ということで、全体像はなかなか未だ明確にできないということですが。

○坂倉教育長　　これで予算を議会に出すわけですから、議会でも当然同じような質問がされると思うのです。恐らく、産業振興部でつくった資料をそのまま使っている苦労があると思うのですけれども、一つには資料自体が一般の人が見たときにわからないということもありますし、この図面自体も2階と1階がどうなっているのか理解しにくい部分もあるので、そのあたりの丁寧さをお願いしたいと産業振興部のほうに話しておかなくてはいけないし、全体が見えない中で、一番最初に「これはイメージです」と言わなくてはいけないあたりが説明する側として苦しいので、そこも少し内容を固めないといけないところがあります。

もう一点は、当然、教育委員会として博物館機能全体をどうするのかというのが必ず出てきますので、郷土資料館、文書館など、こちらも固まっていますが、一定程度、明確に答えられるものを用意しておかないと、相当、議会で指摘されると思いますので、教育委員会で機能についての役割は、しっかりしておかないといけないと思います。

○小田原委員長　　これはお任せの話ではなく、教育委員会そのものが決めた話と考えて、八王子がこれを引き継いだと言うことなのではないですか。皆さんがここでお話しした話で、東京都全体なら、東京都のここに関心を持っている皆さんが納得する話にはなりませんから、予算計上をしたのが産業振興部であれば、そちらが考えている話でしょうけれども「教育委員会としてはこのように考えています」と明確なものを持ってほしいです。それが実現する、しないは別にして、このように考えているけれども、費用や、地元との関係や、東京都との関係が当然あるわけですから、それはなかなかうまく進まないと思いますけれども、基本的な考え方はこうであると。

八王子の話だから、ここだけでは終わらないというように、廃館について反対してきた人たち、もう亡くなった方がかなりおりますが、だからと言って消えたとは思わないで欲しいです。

○金山委員　すみません、私、この高尾の自然科学博物館の経緯を知らなかったもので、この点に関しては、詳しいことをお話できないのですけれども、これを見せていただいて、今、箱物で多額の費用をかけると、それなりの見返りが見込めないといけない時代になっていると思うのです。例えば、土日は人が大勢出入りして機能しているけれども、平日は閑散としていて、特に2階の部屋は誰も使っていない。月に一回、誰かが講義するだけ、みたいなことにならないようにしていただきたいと思うのです。

都がこの博物館を廃館にした経緯は、やはり人が入っていなかったからだと思うのですが、だとすれば同じものを引き継いで、同じような形で集客が望めるのか、ということがありますので、多機能性というのはすごく大事なことになると思うのです。

今、例えば市民活動をする場所が足りない、生涯学習センターが常にもう満室という状態がありますので担当部署を超えて、これの活用ということを市として考えていただかないと、もったいないと思います。

高尾山の町全体のことを考えて、その計画を今、つくっていらっしゃるというのは、高尾だけではなくて、八王子にとってもプラスになるとと思いますが、建物としての有効活用の部分を外さないでいただきたい。やはり子どもたちにとっての教育的効果という部分も教育委員会として抑えておかなければいけないのではないのでしょうか。小・中学生がここで何ができるのか、という観点からもお話しをいただければと思います。

○宮木生涯学習総務課長　先ほど申し上げましたこの拠点施設の基本計画の中でも、基本方針として、市民や地域とともに協働して作ることになっていますので、当然その運営の中にはそういった考えも強く反映させていくものと思っております。

あと、2階の多目的室は、例えば学校の遠足のときに、そこでお弁当を食べたり、または高尾の自然の話の聞いたり、そういうことも当然想定しております。

具体的な運営母体や方法については今後、観光課が中心になるとと思いますが、学識経験者等も交えて検討してまいります。

○小田原委員長　入館人数が入らなくて、確か2万人を下回ってしまったと思うのですが、廃館の話が出てきたときによく、「これでは危ない」と自然科学館の関係の人たちが動き出したのだけれども、それではもう遅いということなのです。

ではどうするかと言うとき、場所的には不便だけれども、私は温泉はどうかと提案しましたが、それはもう流行らないという話でした。けれどもあきる野市に出来た温泉は非常に盛んという話です。

太陽光発電も考えると、これだけの屋根があれば瓦だけではなくて、民家風あるいは織物工場風みたいな建物に見えるのだけれども、いろいろ考えていただきたいなと思います。

○和田委員 高尾の自然科学博物館が未だ開館しているとき、私も遠足で行っているのですが、教員になったときも利用しようと思っていたのですが、自然観察をする学芸員の配置等が少なく、なかなか指導を受けられなかったことがあり、やはり建物を建てるだけではなく、どういう教育活動をするかということ、学校に示して行く必要があると思うのです。ですから、これを活用するに当たって、先生方にもこういう機能があります、遠足などにも使ってくださいなど、紹介するような機会をつくっていただいて子どもたちの楽しめる、学ぶ場にもなる、そういう工夫をしていただきたいと思います。

建物、施設だけでは、今の状況でいくと登山客とか高齢者の方たちのハイキングコースの一つになってしまうのですが、やはり学校でも活用できるような方策を考えていただきたいと思います。そうすると観光課だけの話ではなくて、教育委員会がその機能を活用するものにしてほしいと思います。

八王子の子どもたちが地元の八王子を好きになったり、郷土愛と言いますか、そういうものを育てていく大きな高尾山とは、学習資源だと思っていますので、ぜひその辺のところを生かしていただきたいと思います。

○小田原委員長 そのような様々な角度からのお話がありましたので、それを踏まえてさらに進めていってほしいと思います。ぜひ、縦割りの中での話にせず、連携をとってほしいと思いますのでよろしくお願いします。

○小田原委員長 それではもう一件、施設整備課から報告願います。

○加藤施設整備課長 それでは、環境部を中心に進めてまいりました、屋根貸し方式の太陽光発電装置の設置につきまして、設置業者及び設置校が決定いたしましたので、御報告いたします。

議会への報告につきまして、環境部が3月の都市環境委員会で報告することになっておりますので口頭にて報告いたします。

この設置につきましては、業者が公共施設の屋上に太陽光発電装置を設置いたしまして、そのうちの約10%を当該施設に配電することにより、それをもって設置料とするという方式の事業です。

設置業者は、福岡県福岡市の株式会社栄住産業でございます。設置校の具体的な校名

は控えさせていただきますが、小学校3校、中学校3校の計6校となりました。

これまでの経緯は、11月に募集内容や業者に対する説明会、現地見学会を行い、11月末まで応募を受け、その結果、2社から応募がありまして、12月13日に環境部長を会長とする関係部課長による審査会で業者からの提案説明を受け、プロポーザル方式での審査の結果、先ほど申しあげました設置業者に決定したものでございます。

設置校につきましては耐震性等の状況を考慮し、当初20校を候補で挙げましたが、実際に業者が現地見学を行い、20年間の長期設置であることも考慮した結果、業者から10校に絞った提案がされたところです。

その後、栄住産業が、10校の設置に向け各校の再調査及び東京電力との調整等を行い、10校のうち4校が既存の電力設備について接続が困難であると判断し、最終的に6校への設置決定となりました。

今後の予定といたしまして、現在、正式契約締結に向け、契約内容等を環境部と調整しており、整い次第、契約を締結いたします。

なお、設置時期につきましては、今後各校と調整してまいります。業者と東電との調整状況などを考慮いたしますと、おおむね夏休みの設置となる見込みです。

報告は以上です。

○小田原委員長 施設整備課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見はございませんか。

もっと増えてほしいけれども、逆に減ってしまったのですか。ただ、これが限界ではないでしょう。これからも増えると考えてよろしいのでしょうか。

○加藤施設整備課長 今後、実際に設置をした状況を、環境部を中心に試行する位置づけをしておりますので、その後いろいろと検討をしてこのような方式でやるか、もしくは別の方法をやるかなどを検討していくことになっております。

○金山委員 10%を学校に配電と言うことですが、それで学校の全体の電力のどのくらいがカバーできるのですか。

○加藤施設整備課長 施設によっても違いますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、おおむね体育館の電灯がつくぐらいということで説明されております。

○金山委員 それからもう一点、結局応募が2社で、採用されたのが福岡の会社と言いますと、八王子の会社は応募がなかったのですか。何か余りにも遠いのが少し残念と思うのです。

○加藤施設整備課長　もう一社のほうは八王子の会社が入ってはおりましたが、共同事業体のような形で応募をしまいでまいりまして、その提案内容等が、やはり福岡で遠いのですが、支社は東京都内にもございます。その中でこの栄住産業が提案してきたものが、既存の屋上の防水や、建物に与えるダメージも非常に低いなどのことを考慮しまして、最終的に、こちらになったということでございます。

　当然、ダメージが全くないというわけではございませんが、通常は直接打ちつけるなどの設置方法がほとんどで、こちらの栄住産業の工法は、屋根に金属製のプレートを接着して、そこに強力な磁石で本体を接着するそうで、直接屋根の部分に打ちつける部分がないということです。

○川上委員　金属板を打ちつけるのですか。

○加藤施設整備課長　いいえ。接着剤で接着する形での設置です。それにさらに、強力な磁石で本体をつける工法になっております。

○川上委員　ということは、「屋根を貸すのにビスでも打たれたら困る」と言うたぐいのことを話したことがありますが、それがないということですか。金属板も接着剤でつけて、その上に磁石で載せるということは、重さだけがかかるという負担ですか。

○加藤施設整備課長　そういうことです。

○小田原委員長　試行ということですから。

○川上委員　例えばこの6校で、それぞれの校舎面積も違いますし、気候にも左右されると思いますが、全体で何キロワットの発電が可能なのか教えていただけるのでしょうか。

　もう一つ、10%を設置料として学校に配電ということですが、それを貯めておく蓄電池というものは各学校にあるのでしょうか、そして、その設置はどのようなのでしょうか。

○加藤施設整備課長　まず、6校での発電量ですが、予定出力といたしまして、6校で273キロワットです。

○川上委員　1日ですか。家1軒が、ひと月に200キロぐらい使うかと思いますが。

○加藤施設整備課長　1時間当たりです。

○川上委員　それと蓄電池はどうなりますか。

○加藤施設整備課長　現在の計画の中では、蓄電池は入ってございません。

○川上委員　ということは、夜に体育館を使っても、電力を発電していないので体育館の電灯が使えないのですか。

10%を電力会社からいただくとしても、そのまま10%を使えるわけではないのですか。昼間の電灯は、多少使えるかもしれませんが。

こういうとき、数字でこれだけ使えると思っていても、実際には異なるので、やはりよく考えて想像しておかなければいけないと思いました。

○小田原委員長 よく太陽光発電を使用しているところでは、表示が出ますが、それを考えたら、どこにでも蓄電設備が入っているように思ってしまうので、そういうものができればよいのですが、あまり意味がないですね。体育館などは、夜に使うことも多いわけだから、夜に蓄電した電力を使用できるようにすればありがたいのですが。それより売ったほうが、会社としてはいいということになるのでしょうか。

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、施設整備課からの太陽光発電の学校への設置についての報告は以上ということで、そのほか報告する事項はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんで、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、ないようでございますので、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は10時10分ということでお願いいたします。

〔午後10時05分休憩〕